



博覧会国際事務局（BIE）への認定申請について 政府が閣議決定しました

2027年国際園芸博覧会について、国際博覧会に関する条約に基づき、博覧会国際事務局（BIE）に対する認定申請を行うことが閣議決定されました。

今後、政府により速やかにBIEに対し認定申請書を提出いただきます。本協会としても、開催に向け着実に準備を進めていきます。

2027年国際園芸博覧会 開催概要

1 開催場所、会期及び規模

開催場所：旧上瀬谷通信施設（横浜市）

会期：令和9（2027）年3月19日（金）～9月26日（日）

博覧会区域：約100ha

参加者数：1,500万人（ICT活用等の多様な参加形態を含む）

2 博覧会のテーマ

幸せを創る明日の風景（Scenery of the Future for Happiness）

3 博覧会の種類

国際博覧会条約に基づく認定博覧会

国際園芸家協会（AIPH）の承認に基づく国際園芸博覧会（A1）

参考資料

○2022年6月14日（火）国土交通省・農林水産省 共同発表

「2027年国際園芸博覧会」の開催に向け着実に準備が進んでいます！～博覧会国際事務局（BIE）への認定申請について閣議決定～

本件に関するお問合せ先

一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会 企画調整部企画課（担当：滝澤）

Tel：045-307-2046

ホームページ：<https://expo2027yokohama.or.jp/>

同時発表：農林水産省

令和4年6月14日

都市局参事官(国際園芸博覧会担当)

**「2027年国際園芸博覧会」の開催に向け
着実に準備が進んでいます！
～博覧会国際事務局（BIE）への認定申請について閣議決定～**

- 神奈川県横浜市において開催する「2027年国際園芸博覧会」について、国際博覧会に関する条約に基づき、博覧会国際事務局（BIE）に対する認定申請を行うことが閣議決定されました。
- これを受け、速やかにBIEに対し認定申請書を提出する予定です。

1 開催の目的

2027年国際園芸博覧会は、気候変動等の世界的な環境変化を踏まえ、我が国が培ってきた自然との関係性の中で、自然環境が持つ多様な機能を暮らしにいかす知恵や文化について、その価値を再評価し、持続可能な社会の形成に活用するとともに、国際的な園芸文化の普及、花と緑があふれ農が身近にある豊かな暮らしの実現、多様な主体の参画等により幸福感が深まる社会を創造することを目的としています。

2 開催場所、会期及び規模

開催場所：旧上瀬谷通信施設（横浜市）

会期：令和9（2027）年3月19日（金）～9月26日（日）

博覧会区域：約100ha

参加者数：1,500万人（ICT活用等の多様な参加形態を含む）

3 博覧会のテーマ

幸せを創る明日の風景（Scenery of the Future for Happiness）

4 博覧会の種類

国際博覧会条約に基づく認定博覧会

国際園芸家協会（AIPH）の承認に基づく国際園芸博覧会（A1）

【資料】

- ① 閣議決定及び認定申請書の概要
- ② 2027年国際園芸博覧会の概要

【問い合わせ先】

国土交通省 都市局 参事官（国際園芸博覧会担当）付 石川、前迫

電話：03-5253-8111（内線32972, 32975）、03-5253-8134（直通）、FAX：03-5253-1593

2027年国際園芸博覧会の博覧会国際事務局
に対する認定申請について

〔令和4年6月14日〕
閣議決定

1. 令和元年9月に開催された国際園芸家協会総会において、2027年国際園芸博覧会の開催が承認されたこと、及び国際博覧会に関する条約第4条の規定に鑑み、政府は、博覧会国際事務局に対し、同条約第6条の規定に基づき、「幸せを創る明日の風景」をテーマとして、花や緑との関わりを通じ、自然と共生した持続可能で幸福感が深まる社会の創造に寄与する国際園芸博覧会を実現すべく、2027年国際園芸博覧会の認定申請を行うものとする。
2. 認定申請における2027年国際園芸博覧会の会期は、令和9年3月19日（金曜日）から同年9月26日（日曜日）までとする。
3. 政府は、国際博覧会に関する条約の規定に基づき、認定がされた国際博覧会の開催国の義務を果たすために必要な措置を講ずるものとする。

認定申請書の概要

2027年国際園芸博覧会について、認定申請書の概要は以下のとおり。

1. 一般規則

博覧会の名称、テーマ、分類、会場、会期等の基本的な諸元や、参加条件等を定めた文書。

(1) 博覧会の名称、テーマ及び分類

名 称：2027年国際園芸博覧会

テーマ：幸せを創る明日の風景

分 類：認定国際博覧会（A1国際園芸博覧会）

(2) 会期

2027年3月19日（金曜日）から同年9月26日（日曜日）まで

(3) 会場

神奈川県横浜市（約100ha）

2. 参加契約書

博覧会に参加する外国政府及び国際機関が、博覧会の開催主体である一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会と締結する契約書。

3. マスタープラン

博覧会の会場コンセプト、グリーンインフラ計画、コンペティション、展示計画等の概要を示した文書。

